

奈良県水道局総務課 YouTube 利用方針

令和3年3月
奈良県水道局総務課

1. 目的

奈良県営水道に関する様々な情報を広く発信することを目的とします。

2. 発信内容

奈良県営水道への関心を高め、理解を促すのに有効と考えられる動画

3. 運営管理責任者

奈良県水道局総務課長

4. 運用者

奈良県水道局総務課職員

5. 利用方法

- (1) 運用者は、原則として平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に情報発信しますが、この時間以外に投稿する場合があります。
- (2) 利用者は、自由に閲覧することができます。当アカウントは専ら情報発信を行うものであるため、原則としてコメント等への返信は行いません。
- (3) 県政に関するご意見・お問い合わせは、奈良県公式ホームページの専用フォーム「県政の窓」をご利用いただくか、水道局総務課へお問合せください。

6. 禁止事項

当アカウントの利用の際は、次の事項に該当する投稿は行わないでください。

万一、次の事項に該当する投稿があった場合は、予告なく削除することがあります。

また、当該投稿を禁止する場合があります。

- (1) 法令に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 奈良県又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの

- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等に成りすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 当アカウントの掲載情報と無関係なもの
- (14) その他当室が不適切と判断したもの
- (15) (1)～(14)の内容を含むホームページのリンク

7. 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報（テキスト、画像、動画等）に関する知的財産権は、奈良県又は正当な権利を有するものに帰属します。また、内容について、私的使用のための複製、引用等著作権法上認められた行為を除き、無断で掲載することはできません。

8. 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期していますが、当課は、利用者が当アカウントの掲載情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当課は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 当課は、利用者間又は利用者と第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4) (2)及び(3)のほか、当課は、当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

9. 利用方針の変更等

当課は、予告なく利用方針を変更し、又は運用を中止する場合があります。